

AUTUMN/2024
VOL.103

発行/(公財)東京都人権啓発センター

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO 人権

差別の連鎖を
断つために



人権ディフェンダーになるための 2日間集中プログラム



〈ユース世代と関わる大人向け〉
を実施します。



ユース世代に接する人たちに向けて人権理解を促すセミナーを開きます。人権教育の基礎を学び、ユース世代の人権を守るための心構えを学びます。ユース世代の課題と自身の役割を結び付けて考えられるような視点を養い、職場等において多様性への理解を示しながら主体的に変化を起こしていこうという態度を養うことを目指します。

対象 ▶ ユース世代と関わる仕事・活動が
されている方

(企業、学校、団体、NPO、地域活動グループ等)

▶ 人権教育の基礎的なプログラムを受講
したい方

実施日時 令和6年10月13日(日)、14日(月・祝日)

実施場所 東京都人権プラザ セミナールーム

定員 20名程度(参加無料・事前申込制)

▶ 原則、全日程参加可能な方

▶ グラウンドルールを守れる方

※一定の要件を満たした方には修了証を発行します。

講師 大阪多様性教育ネットワーク
(ODEN)

多様性教育を広げるために教職員や市民活動に関わる人たちがつづけているネットワーク。1980年代にアメリカで開始された多様性教育プログラムを学ぶため、アメリカからトレーナーを招いて大阪で開催された研修参加者が中心となって2000年に結成。以後、多様性教育を日本国内で展開。『多様性の学級づくり：人権教育アクティビティ集』(解放出版社、2014年)等。

ホームページはこちら



東京都が掲げる
17の人権課題

●女性 ●子供 ●高齢者 ●障害者 ●同和問題(部落差別) ●アイヌの人々 ●外国人 ●HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染症等 ●犯罪被害者やその家族 ●インターネットによる人権侵害 ●北朝鮮による拉致問題 ●災害に伴う人権問題 ●ハラスメント ●性自認 ●性的指向 ●路上生活者 ●様々な人権課題 (順不同)

YouTube / 公財・東京都人権啓発センター

主催事業等に関する動画をアーカイブし、YouTubeの公式チャンネルで公開しています。是非ご覧ください。



動画の一例

令和6年度第1回人権問題都民講座「アイヌ文化と多様性」/ 令和5年度第4回人権問題都民講座「ファッション×人権」



公益財団法人
東京都人権啓発センター
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PROMOTION CENTER

〒105-0014 東京都港区芝2-5-6
芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0082 (総務課)
FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



東京都人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA



(公財) 東京都人権啓発センターは東京都人権プラザの指定管理者です。

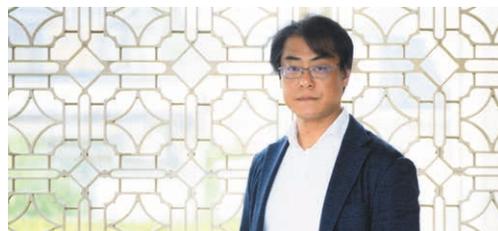
TOKYO 人権

目次 CONTENTS

3 INTERVIEW

私の大伯父はハンセン病だった。
——繰り返される差別を断ち切るために

獨協医科大学准教授 ^{きむら しんぞう} 木村 真三 さん



7 子ども向け企画

きみは、知ってる？

女性の地位向上と女子教育に力を尽くした、
^{つだうめこ} 津田 梅子



8 人権キーワード解説

「差別」って何？

人権カルチャーステーション

[評者] 横浜国立大学教授 ^{すがわ あきこ} 須川 亜紀子 さん



9 特集

寄稿 「ステレオタイプ・偏見との
向き合い方」

立正大学教授 ^{かみせ ゆみこ} 上瀬 由美子 さん



毎週土曜日
放送中！



まとめて!
土曜日

毎週土曜日 朝 7時~8時45分

(公財) 東京都人権啓発センターでは、
身近な人権をテーマとして、リスナー
に分かりやすく取り上げる人権啓発ラ
ジオ番組を提供しています。

人権
TODAY

最近の放送テーマ 発達障害のある方々が集う、発達障害バー「The BRATs」 / 外国人にわかりやすい「やさしい日本語」実践講座

番組名 | 人権 TODAY 「まとめて! 土曜日」内のコーナー
放送局 | TBS ラジオ FM90.5MHz / AM954kHz
放送日時 | 毎週土曜日 朝8時22分頃から5分間
キャスター | 藤森祥平さん、北村まあささん ほか



私の大伯父はハンセン病^{※1}だった。

——繰り返される差別を断ち切るために

木村 真三^{きむら しんぞう}さん
獨協医科大学准教授

東海村臨界事故を契機に
放射線の人体影響を研究することに

私が放射線衛生学の研究をライフワークとするきっかけになったのは、1999（平成11）年に東海村の原子力施設で発生した臨界事故でした。大学院時代は、パーキンソン病の研究をしていたのですが、大学院時代の先輩から任期付研究員を募集しているのを聞いて、放射線医学総合研究所に就職しました。そして、その年の9月にこの事故が起きたのです。私はいち早く現地に入って調査をしました。事故で亡くなった方の、検死が終わり、体の一部が入ったポリプロピレン製の容器を手渡されたとき、日本で原子力発電所の事故が起きる可能性が頭をよぎりました。だから、この事故が収束したらそれでおしまい、というわけにはいかない。生涯をかけて取り組まなければならない問題だと考えたのです。

「原発事故」を本気で研究するのであれば、チェルノブイリ原発事故の研究は必須だと思いました。周囲の反対を説き伏せて、チェルノブイリに赴き、放射線の影響について研究を続けてきました。そして、2011（平成23）年3月、東日本大震災で原発事故が発生しました。発生直後、当時勤めていた研究所から「勝手な行動を慎むように」と所員一斉メールが入り、私は職場に辞表を出して福島に入りました。その年の5月から福島県

※1 ハンセン病は「らい菌」により末梢神経や皮膚が侵される感染症。後遺症として顔や手足の変形をのこすことがある。本来、感染力は極めて弱いが、不治の病、恐ろしい伝染病とみなされ、厳しい差別の対象となった。かつては「らい病」と呼ばれたが、今日では「らい菌」を発見した医師の名前にちなんで「ハンセン病」と呼ばれる。法律により患者たちは強制的に全国の療養所に収容され、家族や友人、地域から分断された。



きむら・しんぞう

獨協医科大学准教授。1967年愛媛県生まれ。放射線衛生学者。科学技術庁放射線医学総合研究所、独立行政法人労働安全衛生総合研究所などでチェルノブイリ原発事故、東海村臨界事故による放射能汚染と人体への影響を研究。2011年、福島第一原発事故後、福島県二本松市放射線専門家チーム代表に就任。2013年ジトーミル国立農業生態学大学（現・ポリーシャ大学）より名誉教授号、2017年ウクライナ国立公衆衛生研究所より名誉博士号授与。現在は獨協医科大学国際疫学研究室福島分室室長。



二本松市のアドバイザーを務めることになり、二本松を拠点に活動しています。

父が家族に隠し続けていたハンセン病の大伯父の存在

父方の祖父の兄である大伯父がハンセン病患者だということを知ったのは大学院生のときでした。今から30年近く前だったと記憶しています。実家の跡を継いだ兄から珍しく私の携帯電話に写真が送られてきました。その中に父が従軍していた頃の写真などがありました。詳しいことを兄に聞くと、自宅を改修する際、義理の祖母（父の養母）の遺品が見つかったというのです。後日、母方の祖父の見舞いで帰省した際に家族が集まったところで、再び兄に遺品について尋ねると、藤製のバスケットを手渡されました。その中に大伯父の葉書があったのです。差出人の住所が岡山県にあるハンセン病療養所「長島愛生園」となっていました。当時、父は難病であるパーキンソン病にかかり、寝たきりでしたが、かろうじて昔の記憶はあるようだったので、「この

仙太郎という人は、らい病らいびょうやったんかな。それは木村の家から、らい病患者が出たというんかな」と父を問い質たしました。すると、長い沈黙の後、父は絞り出すような声で「言えんかったんよ」と言いました。それを聞いていた母が「うちはそがいなこと、聞いとらんで」と言うと、父は母に対して吐き捨てるように「そがいなこと言うたら、結婚させてもらえんかったやろうが」と言ったのです。それを聞いて、皆、ハツとして全てを悟りました。

父は昔から非常に寡黙で、親子のコミュニケーションすら難しいところがありました。秘密を守り続けてきた父は、家族に自分のことを語ることができなかったのです。後に知ることになるのですが、父は自身の縁談が破談になった壮絶な経験があったのです。ハンセン病が出た家と結婚させられないと相手方の父親がナタを振り回したと言います。ですから、自分と同じように子どもたちが将来、家庭を築くときに差別されることをなんとか避けようとしていたのです。

戒名のない位牌いはい

実は大伯父の名前は、子どもの頃から見覚えがありました。祖母の家に祖先の位牌が祀まつられていたのですが、数多く並んでいる位牌の中に、一つだけ戒名のないものがありました。そこには「木村仙太郎」とあり、不思議に思いました。義

※2 長島愛生園は1930（昭和5）年に日本で初の国立らい療養所として瀬戸内海に浮かぶ長島（岡山県）に開設された。

※3 「らい病」「らい患者」という呼称は現在は不適切とされる表現ですが、木村真三さんが、大正生まれでパーキンソン病を患い寝たきりの父には「ハンセン病」という名称がわからない可能性があったために敢えて使った当時の状況をありのまま伝えることが重要との判断によるものです。ご了承ください。



理の祖母や父に、なぜこの位牌だけ戒名がないのかと尋ねても、何も答えてもらえませんでした。その位牌のことが記憶に残っていたので、義理の祖母の遺品の中にあった葉書を見た時にも「木村仙太郎」という名前にピンときたのです。

ハンセン病患者と同じ悩みを抱える 福島原発事故の被災者

福島で原発事故の調査をしていたとき、被災者の中学生や高校生から、こんな質問を受けました。「私は結婚していいんですか」「子どもを産んでいいんですか」「私は同じ福島の人としか結婚できないんですか」と。また10代の子どもたちが、どんな気持ちでその質問をしているのかと思うと、胸が締め付けられました。

その姿が、広島や長崎の被爆者への差別問題とオーバーラップしました。そして、

ハンセン病患者とその家族も全く同じ苦しみを抱えています。福島で被災した人たちと共に歩むには、放射線の専門家としてだけではなく、心の部分まで共有しなければいけない、そのためには、今まで封印してきた大伯父のことを公表しなければならぬと思うようになりました。

仙太郎の名誉回復のために 遺骨を実家の墓に戻す

父は誰にも大伯父のことを話さずに生きてきましたが、母は、薄々と気がついてきたそうです。実家がある地域は、江戸時代の五人組制度がいまだに残っているほど、地域の間関係がまるで親族のように濃密です。ハンセン病患者の存在が知られると、家族だけでなく、その地域の人たちまでもが差別の対象になってしまう、だから、皆で協力して秘密を守ってきたのでしよう。

そのようにして私の家族と実家の周囲の人たちが隠し続けてきたことを、私が公に語ることにについて、実は、事前には誰にも相談しませんでした。きっと反対されるでしょうから、既成事実を作ってから事後報告の形で伝えました。長島愛生園に保管されていた大伯父の遺骨を実

家の墓に戻す時も、事前には何も伝えずいきなり皆を集めて、「遺骨を持って帰ってきたけん、これから墓に入れてええよな」と伝えて納骨しました。仙太郎の遺骨を家族の墓に戻すことが、彼の名誉回復になると考えたのです。

強制収容されなければ もつと長生きできたかもしれない

身内にハンセン病患者がいることを公にした後、地元の愛媛県や長島愛生園で仙太郎の足跡を調べました。すると、新たなことがわかりました。仙太郎は53歳で長島愛生園に収容されるまで、およそ30年もの長い間、実家の敷地内に作られた隔離小屋で暮らしていたのです。当時この小屋に近づいたらいけないと言われたことを覚えている地域の古老から話を聞くことができました。

療養所に強制収容されたのは、1931（昭和6）年に制定された「癩^{わい}予防法^{※4}」に伴って全国で展開された「無らい県運



動^{※5}」の影響でしょう。地域住民に通報される形で、長島愛生園に収容されたと思われる。

長島愛生園に残されている収容患者の医療記録は、これまでは外部に開示されていませんでした。私が遺族であり、かつ、医学の研究者だったことから、初めて開示してもらえたのではないかと思います。

開示された記録の中にはなんと、入所したときに撮影された仙太郎の写真が残っていたのです。実家には仙太郎の写真は一枚も残っていませんでした。私は初めて仙太郎の姿を知ることができました。

長島愛生園に収容されたのが1939（昭和14）年の9月、亡くなったのは1941（昭和16）年の7月なので、療養所に収容されていたのは2年足らずだったのです。

カルテや写真からは収容された時にす

※4 放浪患者の隔離を目的に1907（明治40）年に制定された「癩予防に関する件」を作り変え、1931（昭和6）年に「癩予防法」が制定。全ての患者を療養所に隔離できるようにした。その後、改正を経て、「らい予防法」が1996（平成8）年に廃止されるまで強制隔離政策が続けられた。

※5 「無らい県運動」は、ハンセン病への恐怖心をおおひ、官民一体となって患者を摘発し療養所への隔離、収容を進めた運動。1931（昭和6）年の「癩予防法」制定前後に全国に広がる。



に上回る患者を収容していました。自分では動くことができず、放置されているから褥瘡もひどくなっていたはず。もし、強制収容されずに地元の隔離小屋で暮らしていたら、もっと長生きしていたことでしょう。

ハンセン病患者の尊厳とは被害に対する賠償とは

でに両手の全ての指を失い、足に重度の障害があり立てない状態だったことが分かります。亡くなる3ヶ月くらい前に足の切断手術をしています。ハンセン病では知覚が麻痺するので、傷が癒えるのが遅く、混合感染により化膿して指や足が脱落することがありました。

直接の死因は肺結核でした。私はそれまで、強制隔離や差別を苦にして仙太郎は自死したのではないかと脳裏をよぎっていました。だから、本当の死因を知り、安堵しました。ただ、疑問も湧いてきます。なぜ、収容されて2年足らずで肺結核を悪化させたのか。おそらく栄養状態の悪さが原因だったように思えます。入所した時の写真では、体格も良く筋骨隆々としていたのですから。太平洋戦争の開戦前で、食糧事情も悪化しているところに加えて、どの療養所も既定の定員を大幅



長島愛生園に限らず療養所では、収容者が死亡すると事実上強制的に解剖されていました。入所するときに解剖同意書を書かされる療養所もあったようです。仙太郎の解剖同意書には署名がありませんが、指を失っていましたから代筆でしょう。さらに死の間際に本人に確認を取って書かれたとも思いますが、当人の尊厳を思えば、こうしたことを問題視するのは当然です。その一方で、こうした医療記録は仙太郎が生きた証を残してくれたともいえます。また、当時の医療を

めぐる倫理感は現代とは大きく異なっていました。昔の医師は、自分が担当していた患者が亡くなったなら、ほとんどの場合、解剖していたと言いますから、当時の状況を踏まえながら、医学的に検証すべき多くの課題が残されていると思います。

また、強制隔離政策によって受けた被害に対する賠償問題が金銭だけの話になってしまおうとしたら、そこには危惧を感じます。賠償金を受け取る人への妬みが生じたり、賠償額の差によって地域や被害者が分断されたりする問題は、ハンセン病に限らず、福島原発事故でも生じています。金銭での賠償が必要ないと言うのではありません。そもそも、被害者への賠償金はあまりにも低すぎて、もともと手厚くするべきだと思います。

仙太郎の医療記録を公開した理由 差別の連鎖を断ち切るために

私は2022（令和4）年に長島愛生園の愛生園歴史館を借りて、仙太郎の医療記録を公開展示しました。それは、差別や偏見による人権侵害があった証拠として解剖録やカルテを保存し、後世に過去の過ちについて事実を知ってもらうためです。私を取り組んでいることは一言で言えば「啓発」です。ハンセン病の問題は、病気についての最新の正しい知識が周知されていたら、「らい予防法」に由来する強制隔離政策を延々と続ける過ちを犯す

ことはなかつたはず。ハンセン病患者と原発被災者の置かれている立場は、本質的には全く同じです。誤った知識に基づく偏見が差別を生み、差別される側の人々の人権を侵害するという根本的な構造は共通しています。さらに、同和問題や「在日」の問題、公害被害者の問題など、それぞれに徹底する問題に目を向けることで、それらを解決するための道筋が見えてくるように思えます。その道筋をつないでいくことが私の仕事のひとつだと思っています。

インタビュー：林勝一（東京都人権啓発センター専門員）／編集：杉浦由佳／撮影（表紙・2、6ページ）百代

木村さんのおすすめDVD

右／『学芸員レポート 2.5 仙太郎おじさん! 貴方は確かにそこにいた〜蘇るハンセン病患者とその家族〜』
左／『学芸員レポート 3 無らい県運動をたどる〜ハンセン病患者強制収容の実態〜』
【お問合せ】重監房資料館
URL <https://www.nhdm.jp/sjpm/> TEL 0279-88-1550

取材場所 獨協医科大学国際疫学研究室 福島分室（二本松市）にて。

※6 1996（平成8）年に「らい予防法」が廃止された後、入所者らによって国の責任を問う国家賠償請求訴訟が提起され、2001（平成13）年、原告勝訴判決が下された。国は控訴を断念し、入所者らに謝罪するとともに補償を行う法律を制定。また、2019（令和元）年には、患者・回復者だけでなく、その家族が社会から受けた差別についても国に責任があることが裁判で認められ、国は控訴せず補償を行う法律を制定した。

きみは、 知ってる？

女性の地位向上と

女子教育に力を尽くした、

津田 梅子

今年7月、日本の紙幣が20年ぶりに新しくなりました。新五千円札のデザインに描かれた、津田梅子。女性に高等教育の場を創り、高い志と熱意をもって女性の地位向上に力を尽くした梅子の生き方、考え方をみてみましょう。



1

871（明治4）年、日本で最初の女子留学生5人のうち最年少・6歳でアメリカに渡った梅子は、その後、10年以上をアメリカで過ごし、帰国後は、アメリカと日本での女性の扱われ方、考え方の違いなどを実感します。当時、日本では女性の地位は男性にくらべてとても低く、教育を受けて好きな職業や進路を自分で選んだり決めたりすることは難しい時代でした。でも、その状況や社会を当たり前のことだと受け入れている女性も多かったのです。梅子は、女性が高等教育を受けられる学校を創り、女性自身の意識を変え、男性と協同して対等に力を発揮できる人を育てました。視野を広く持つて学ぶこと、そして一人の人間として自立して生きることの大切さを伝えました。

一人ひとりの人生の航路には、
ひとりで立ち向かわなければ
ならない困難や問題がある。
将来はみなさん自身が
決めるものです。



津田 梅子



もっと
知りたい
ときは



『伝記を読もう 21 津田梅子 日本の女性に教育で夢と自信を』
（山口理・文 丹地陽子・画 あかね書房）

参考：津田塾大学ホームページ「津田塾の歴史」 <https://www.tsuda.ac.jp/aboutus/history/index.html>

差別って何？

差別とは、特定の人や集団に対して、間違った思い込み(先入観)や決めつけ(偏見)などをもとに、不利益・不平等なあつかいをすることです。日本国憲法では、全ての国民は人種や宗教、社会的地位などに関係なく、差別されないと定めています。すべての人は、どんな時や場面でも分け隔てられることなく同じように、平等に扱われなくてはなりません。

人権キーワード

解説

このコーナーでは、聞いたことがあるけれど、わかりにくい人権に関連するキーワードを解説します。



「これがふつう」「こうあるべき」「みんなそうしているから」などの先入観や偏見を持たず目の前の相手を受け入れられているか、自分自身の言動を見つめてみましょう。

※『差別ってなんだろう？1巻 差別はいま、ここある』好井裕明 監修/新日本出版社を参考に作成

人権カルチャーステーション

「人権の視点」をもつことで世界の見え方が変わる

Series-5

中高生向け
アニメレビュー

『夏目友人帳』

#共生

#人種・民族



© Y, H/NYP

アニメーション制作：
1期～4期 プレインズ・ベース
5期～6期 朱夏
製作：『夏目友人帳』製作委員会
放送期間：2008年-2017年
(第1期～第6期)

未知なる「他者」と出会ったとき排除ではなく共存を選ぶ行動

早くに両親を亡くし、親戚の家を転々とする主人公・夏目貴志。見えない不思議なもの(妖)が視えてしまうことで、いじめを受けた彼は、自分の殻に閉じこもってしまう。しかし、優しい藤原夫妻に引き取られ、亡き祖母レイコの故郷にやってきたことで、運命が変わっていく。夏目と同じ能力を持っていた彼女は、妖に勝負を挑み、負けた妖の名を友人帳に刻んでいた。友人帳はその妖を使役できる力がある。名を返してもらおうと訪

ねてくる妖たちや、夏目に寄り添う大妖怪斑(通称ニャンコ先生)、そして高校の同級生たちと交流するうち、夏目は心を開いていく。この作品には、妖を忌み嫌い排除する祓い屋集団も登場する。自分とは異なる他者を排除するのではなく、共存しようとする夏目の行動を通じて、知らず知らずのうちに私たちも自分とは違う「他者」を排除しているのではないかと考えさせられる。原作は緑川ゆきのマンガ『夏目友人帳』(白泉社)。

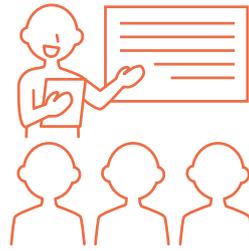
評者

須川亜紀子(すがわ・あきこ) 横浜国立大学教授

アニメ・漫画・2.5次元舞台などのオーディエンス/ファン研究。『2.5次元文化論：舞台・キャラクター・ファンダム』(青弓社、2021年)など。

特集 ● 寄稿 ●

「ステレオタイプ」 偏見との 向き合い方



東京都人権プラザでは、人権問題都民講座を毎年実施しています。講座にご参加いただけなかった方にも広く内容をお伝えするため、過去に実施した講座の内容を特集記事として紹介します。

今回は、令和5年度第2回人権問題都民講座「ステレオタイプ・偏見との向き合い方」プリンセス像や血液型占いと無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の講演内容を基にした、講師の上瀬由美子さんによる寄稿を掲載します。

近年「無意識の思い込み」をキーワードにして、ステレオタイプや偏見について考える機会が多くなりました。ステレオタイプとは「大阪の人はせっかち」「東京の人は冷たい」など特定の力テゴリーに含まれる人たちの多くが持っていると思われている特徴のことで、偏見はそこに否定的な感情や評価が加わったものをさしています。これらの思い込みは、当該の人々に苦しみをもたらし、集団間対立・差別・不平等を正当化するために使われるなどの問題を生じさせます。これまでの心理学の研究から、私たちはとても幼い頃からステレオタイプの形成につながる知識を身につけてしまうこと、(偏見的でないようにしたいと強く思っている人であっても)意識をしていないと自動的にステレオタイプを使ってしまうことが明らかになっています。また一旦ステレオタイプが作られると解消が難しいことも確認されています。

昨年9月に実施した講座では、ステレオタイプの性質や思い込みが強化されるメカニズム、ステレオタイプや偏見を低減させるために個人や集団ができることなどについて、参加者の方と一緒に考えました。

思い込みを

自分で修正するためのヒント

心理学では、「ステレオタイプや偏見

の修正は難しいが、可能である」と考えています。ただし変えるためには、持っている人が自分の中にある思い込みに気づくこと、そして目を逸らさずに修正を続けていくことが必要です。「言うは易く行うは難し」ですが、修正につながるヒントを以下に示します。

①自分が同じ立場だったらどうかを考えてみる

ステレオタイプを使って人を判断している時には、相手を「自分とは全く異なる人」とイメージしていることが多いものです。視点を変えて相手の身になって考えてみることは偏見の低減につながります。

②多様性を意識する

外集団(自分が含まれない集団)は、「あの人たち」とまとめて認識されてしまいがちです。内集団(自分が含まれる集団)の中に色々な人がいるように、外集団の人にも実際にはひとりひとり異なっています。

③別の言い方を考える

ステレオタイプに基づいた発言をしてしまい失敗したときには、何と言ったらよかったのか別の言い方を考えてみましょう。適切な言い方を用意して身につけておけば、失敗を繰り返さないように

気をつけることができます。

×「○○さん、女性の視点から何かご意見お願いします」
 (○○さんは女性の代表ではない。)
 ○「○○さん、
 何かご意見お願いします」

④あてはまらない人、逆の特徴を持つ人を思い浮かべてみる

ステレオタイプにあてはまらない人や逆の特徴をもつ人を思い浮かべ、それを繰り返すことで、固定化されたイメージは次第に変わっていきます。

⑤「無意識の思い込み」を使ってしまいやすい場面を覚えておく

人は、忙しい時や一度にたくさんことをしなければならぬ時、判断について自分の責任が明確でない時に、ステレオタイプを使った自動的な判断をしてしまいがちです。

⑥ひとりの人が様々な立場に

たっていることについて考える

人は差別を受ける側にも差別する側にもなり、ひとりが複数の差別を被っている場合もあります。そして偏見・差別が生み出す苦境は人によって異

なっています。

⑦「特権」について考える

自分をはじめから持っている安定的な立場は、「あたりまえ」と感じられ、特別なことは認識されにくいものです。しかし、その「あたりまえ」と思っていることが、別の立場の人たちから見れば、特別に優位な立場であることが往々にしてあります。

⑧失敗を活かす

「偏見が広がっている」と他者から誤りを指摘されたときに、「そんなつもりではなかった」「悪気はなかった」と拒否するのではなく、立ち止まって考えてみるのが大切です。非難されたことをネガティブな経験として忘れようとするのではなく、どのような場面でもなぜ自分がその思い込みを使ってしまったのかを考え、何に気をつけたら良いかを考えてみましょう。それにより、同様の場面で失敗しないように注意することができます。

有効な集団間接触を作るための

ヒント

集団間に対立がある時、両者の間に交流がほとんどないまま否定的な思い込みが形成・維持されていくことは珍しくありません。このような場合、内集団・外集団の垣根を超えて人々が交

流することで否定的態度が低減することが知られています。しかし一方で、接触が逆に対立を強めてしまう場合もあります。偏見低減につながるためには、以下のような要素が重要となります。全てそろっていないなくても大丈夫ですが、多いほど良いでしょう。

①地位の平等性

どちらかがどちらかを一方的に助ける関係ではなく、立場が交代したり双方が助けあえるような平等な関係での交流が効果的です。

②ステレオタイプを反証する行動を促進する関係

当初の思い込みとは違う、良いギャップを感じられるような場面が交流の中で生まれると良いでしょう。

③相互依存性（共通の目標で協力）

双方が協力しあわないと解決しないような課題があると効果的です。自分たちが損をしないために、外集団の人たちときちんと向き合う必要がでてくるためです。

④個人として知り合う機会

「○○グループの人」としてではなく、「●●さん」個人として知り合いになると効果的です。友情形成は偏見の変容や低減に強くつながります。

⑤十分な時間と回数

好ましい接触でも、その1回だけで大きな変化を生じさせることは難しいものです。

⑥平等な関係を良しとする社会規範（社会的・制度的な支持）

社会全体で偏見をなくしていこうとすること、そのことを行政や組織が明確に支持することがとても重要です。偏見・差別を否定する明確なルールがない場合には、ステレオタイプは抑制されにくく、偏見や差別の肯定が生じてしまうからです。

自分を変えることについても、集団間関係を変えることについても、ひとつの方法がいきなり変化をもたらしてくるわけではありません。「繰り返し時間をかけて少しずつ」進んでいく辛抱強さが求められます。



令和5年度第2回人権問題都民講座のチラシ



【講師・執筆】

上瀬由美子(かみせ・ゆみこ)

立正大学心理学部教授。日本女子大学大学院文学研究科博士課程後期単位取得退学。1996年に博士(文学)取得。2010年より現職。社会問題を研究対象に扱うほか、アニメーションを題材にしたステレオタイプの分析なども行う。日本応用心理学会常任理事。著書に『ステレオタイプの社会心理学―偏見の解消に向けて』、共著に『偏見や差別はなぜ起こる?心理メカニズムの解明と現象の分析』、訳書に『セックス/ジェンダー性分化をとらえ直す』などがある。

●令和6年度の実施済み講座●

アイヌ文化と多様性―もともと多様な「わたしたち」が考えるアイヌについてのお話(講師 北原モコットウナシ/北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授)

過去の講座は、YouTubeの公式チャンネルで公開しています。



東京都人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA

※(公財)東京都人権啓発センターは、指定管理者として「東京都人権プラザ」を運営しています。

9月は東京都自殺対策強化月間です。

様々な人権課題

東京都では、9月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を展開しています。期間中は電話相談の受付時間延長など、関係機関等と連携し、さまざまな取り組みを行います。お問い合わせ 東京都保健医療局健康推進課 TEL 03-5320-4310

話してみよう 糸口見つかるから

●こころの悩み等についての電話相談（期間中の特別相談）

東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

日時 9月10日(火)～14日(土)(各日24時間)  いのちを支える
電話番号 0570-087478

日本いのちの電話連盟

日時 毎日16:00～21:00、9月10日(火)～16日(月)(各日8:00～翌8:00)
電話番号 0120-783-556 (フリーダイヤル)

有終支援いのちの山彦電話 一傾聴電話

日時 9月の火・水・金・土・日・祝日(ただし第4日曜日を除く)
(各日12:00～20:00)

電話番号 03-3842-5311

●自死遺族のための電話相談（期間中の特別相談）

全国自死遺族総合支援センター

日時 9月9日(月)～11日(水)(各日12:00～17:00)
電話番号 03-3261-4350

グリーンケア・サポートプラザ

日時 9月10日(火)～13日(金)(各日11:00～17:00)
電話番号 03-3796-5453

※東京都の「自殺防止！東京キャンペーン」についての情報は、
こちらの特設ページでもご案内しています。

心と体を傷つけられて亡くなった天国の
子供たちのメッセージ展

夏休みが終了し新学期が始まる時期に合わせてメッセージ展を開催し、奪われた子どもたちの命について思いをめぐらすとともに、子どもたちの命を守っていくために、一人ひとりが自分たちにできることを考えていただく機会とします。

展示

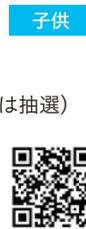
日時 2024年9月10日(火)～9月23日(月・祝)
9:30～17:30(日曜休館)
会場 東京都人権プラザ1階
ロビーギャラリー

令和6年度第1回子供人権教室
「セサミストリートの仲間たちと一緒に知ろう！
子どもの権利と多様性」

子どもたちが、子どもも大人と同じく一人の人間として権利の主体であることを学び、さまざまな文化的背景や生育環境など、あらゆる多様性について考えるきっかけとなるワークショップを開催します。セサミストリートのキャラクターたちと触れ合いながら、心もからだも健やかに、自分らしく育つための「子どもの権利」について楽しく学びます。

教室

日時 2024年9月28日(土) 11:00～12:00
対象 小学校低学年(保護者との参加可)
申込締切 9月20日(金)
定員 20名(参加無料・申込者多数の場合は抽選)
会場 東京都人権プラザ1階
展示室及びセミナールーム

令和6年度第2回人権啓発指導者養成セミナー
「中小企業向け『ビジネスと人権』実践編—社会保険労務士による相談型ワークショップ」

中小企業の担当者が人権方針作成に関して専門家(社会保険労務士)から直接アドバイスを受ける機会を設けます。中小企業が「ビジネスと人権」の重要性について学び、専門家との交流を通して実践的な方法を習得し、企業活動を通じて社会に人権尊重の取組を広げることが目的で開催します。

講座

日時 2024年9月30日(月) 18:30～20:30(開場 18:00)
対象 企業、団体等の人権研修担当者
申込締切 9月20日(金)
定員 40名(参加無料・申込者多数の場合は抽選)
会場 東京都人権プラザ1階セミナールーム



東京都人権プラザ(指定管理者:(公財)東京都人権啓発センター) 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル TEL 03-6722-0123

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から「賛助会員制度」を設けております。趣旨にご賛同いただき、是非ご加入下さい。

団体会員の皆様

(公財)東京都農林水産振興財団
(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(一財)東京都人材支援事業団
東京都中小企業団体中央会
(公財)東京都障害者スポーツ協会
(公財)東京都つながり創生財団

東京都下水道サービス(株)
(公財)東京都歴史文化財団
(一財)東京都営交通協力会
(一社)東京都信用組合協会
(一社)医療大麻 dot オルグ
(公財)東京都福祉保健財団
(公財)東京都学校給食会

(一社)東京環境保全協会
東京臨海高速鉄道(株)
(株)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京交通サービス(株)
東京人権啓発企業連絡会
多摩都市モノレール(株)

東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団
(公財)東京税務協会
東京都立大学法人
(一財)東京都弘済会

東京都住宅供給公社
自治労東京都本部
東京食肉市場(株)
東京港埠頭(株)
(株)ゆりかもめ
東京都競馬(株)
(株)東京交通会館

(順不同)

個人賛助会員 一口 2,000円

団体賛助会員 一口 30,000円



問い合わせ TEL 03-6722-0083

((公財)東京都人権啓発センター 企画広報課まで)

編集後記 | ハンセン病患者の家族も国の隔離政策の被害者である。したがって、差別、偏見によって家族が失った尊厳を回復する責任を国は負う。しかし、「無らい県運動」を官民一体で進めたようにその責任は社会にもある。差別、偏見の連鎖を断ち切ることは容易ではない。人権啓発の現場に課せられた責務は甚だ重い。(林)

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO人権

Vol.103 2024年秋号 2024年8月31日発行(年4回発行)



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。「DAISY(デージー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。本誌の無断転載はお断りします。本誌を研修等でご利用の際は出典をご明記ください。

制作 株式会社ブックマーク
発行 公益財団法人東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084
https://www.tokyo-jinken.or.jp/